

第 8 回「箕面市総合計画策定委員会」会議録

1 日時 平成 22 年(2010 年)1 月 22 日(金曜日)午後 7 時から 9 時 25 分

2 場所 箕面市役所本館 3 階委員会室

3 出席者

(1) 企画専門委員(1 号委員 3 名)

阿部会長、澤木副会長、小野委員

(2) 総合計画策定委員(2 号委員 4 名)

片平委員、中井委員、五藤委員、高山委員

(3) 総合計画策定委員会議構成員(3 号委員 5 名)

市長政策室長、総務部長、健康福祉部長、みどりまちづくり部長、教育推進部長

(4) 事務局(総務部総合計画担当 4 名)

専任副理事、専任参事、主幹、担当主査

(5) 傍聴者 2 名

4 会議の概要

1. 開会

第 8 回箕面市総合計画策定委員会を開催する。本会議は、公開とする。

会 長： 第 7 回会議までに作成した総合計画基本構想、基本計画の素案は、それを踏まえて市が原案を作成し、現在総合計画審議会で審議中である。議会について、総合計画の中に盛り込んでどうかという意見は、第 1 回審議会で私から意見を述べ、現在は審議会会長預かりになっている。

今回は、総合計画の進行管理、計画の進捗状況を評価・検証する仕組みをどのように作っていくかということを議題とする。

事務局： 今回、達成度の評価・検証の仕組みについてご意見をいただき、そのご意見を踏まえた上で、行政内部で来年度中に決定していきたい。当初は 2 回に分けて議論する予定だったが、進行によっては 1 回で終了するようご協力よろしくお願ひしたい。

2. 案件

(1) 総合計画の進行管理について

「事務局説明」(資料2)

1. 評価レベル 総合計画の達成度をどのレベルで評価するのか。政策単位、施策単位、事業単位あるいは、さらに上位の5つのまちの姿単位の評価も考えられる。基本計画の取組ごとに1つ以上の成果指標を設定しているという観点も踏まえてご意見いただきたい。
2. 評価材料 何を題材として評価するのか。行政評価調書を参考に、さらにこんな情報が追加されると分かりやすい、この情報は不要ではないかというご意見をいただきたい。
3. 市民参加の評価手法 どのような手法で評価するか。
 - (1) 評価会議形式 評価対象の取組について問題点や改善策を検討する方法。この手法の長所は、取組に対して深い議論が行えるという点である。
 - (2) 評価判定及び意見交換会形式 評価レベル毎に事前に評価判定を行って、班ごとに判定した理由を意見交換し、班としての評価をとりまとめる。各班での評価結果を点数化、定量化し、合計点で総合評価するという方法。この手法の長所は、行政に詳しくなくても市民が参加しやすく、市民の拘束時間も少なくすむ点である。
 - (3) 意見募集・パブリックコメント形式 評価調書を公開し、一定期間を設けて意見を募集する方法。この手法の長所は、誰でも意見を言う機会が得られるという点である。
4. 会議の構成
 - (1) どのような市民に参加していただくか 行政知識がある、または習得する意志がある市民か、年代別や地域別を配慮した幅広い市民層か。
 - (2) メンバー構成をどうするか 学識経験者・市民・NPO・事業者・団体代表・市職員などを、どのように組み合わせしていくのがよいか。
 - (3) 組織運営 事務局は行政、NPO、市民のどこがすべきか。
5. 評価する期間と範囲
 - (1) 評価をどの時期に行うか 前年度の成果指標の実績値が把握でき、次年度の予算編成に反映可能となる6月、7月に集中的に行うべきか、一年間通じて定期的に実施していくべきか。
 - (2) どの部分を評価するか 全ての範囲か、分野毎に行って数年で全ての範囲とするか、成果指標の目標値と実績値に差がある取組に絞った範囲とするか。
6. 主役度の評価 基本計画の成果指標に設けた主役度を評価対象とすべきか。評価対象とする場合は、どのように評価するのか。
7. 評価結果の反映方法 評価結果を市民に対してどう周知していくのか。主役度が高い場合にどのように取り組むべきか。

会 長： 実行可能な評価の仕組みを作っていく上で、市民側から見たときに特に留意した方がよい点などを出し、それを踏まえた上で行政内部の意見を聞きながら、来年度検討していくという段取りである。今説明のあった7つのポイントは相互に関連し合っているが、資料の順番に沿って、特に市民が主体的に評価に関わっていくときに可能な評価の仕組みということを十分念頭に置いた上で、あるべき仕組みについて考えていきたい。

まず、評価のレベルについて、資料では政策単位、施策単位、事業単位となっている。基本構想の「めざすまちの姿と基本方向」の基本方向が政策、基本計画の分野別計画で、基本方向ごとの取組の体系として位置づけられているのが施策、さらに施策の下に各種の事業がくっついているという構造になっている。一番高いレベルでの評価は将来都市像になるが、評価のレベルを高くすればするほど目標が抽象的になるため、客観的な評価がしにくいという問題がある。それに対して、レベルを低くすれば目標が具体化するため評価しやすいが、本当に究極の目標が達成できているのかどうかわからなくなるという、一長一短がある。その点を踏まえた上で、特に市民参加の評価手法ということを考えた上で、どのレベルで評価すべきかご意見いただきたい。

2号委員： その前に、主役度の評価について再度ご説明いただきたい。また、反映方法については、市民への周知も大切だが、予算や施策の軌道修正に反映させることが1番の目的だと思う。その点もご説明いただきたい。

事務局： 評価の結果を次年度の予算に反映することは、大きな目的としてはあるが、評価の結果をまず市民のみなさまに知っていただき、自助・共助・公助の役割分担の中で、市民として何を頑張ればいいのか理解していただく必要があると考えており、これは主役度の評価にも関連してくる。主役度は、市民・事業者・行政の頑張り度を星のマークの数で表しており、感覚的に付けたものをどう評価するのか、みなさんのご意見も参考にしながら考えていきたい。

会 長： 今回の基本計画は、行政だけではなく、市民や事業者も頑張っって計画を実現していくという仕組みになっている。項目によっては、市民がもっと頑張らなければ目標が達成できない場合も出てくるが、市民にどのように伝え、その頑張りをお喚起していくのかということが、予算などに反映させていくのと同じくらい重要な課題になってくるということである。

評価という時に一番分かりやすいのは、成果指標が達成できているかどうかであるが、言葉で書かれている部分は、その言葉の抽象度が高くなればなるほど、本当に実現できているのかどうか判断が難しくなる。ただ、重要度は当然高いので、どのレベルに焦点を絞ればよいのかということが問題になってくる。

2号委員： 成果指標として定量的に出ている部分以外を評価することは非常に難しい。めざまちの姿に近づいて行くために必要な取組が、具体的にどんなことを実施したのか、その結果として成果がどう上がったのかを評価していくことが一番大事だと思うので、ここでいう施策単位が基本になる。基本計画に書いてあるレベルではかなり定性的な内容が多いので、例えば、分野別計画 1 - (1)の「市民主体の健康づくりを進めます」では、健康づくり運動を市民と行政が連携して広げるために、また、地域の特色を生かすために何をしたのかというように、どんなアクションを起こしたかをフォローしていくことが大事である。事業単位になると、10年後を変えるための事業だけではなく、当然やるべき事業もかなり多いので、事業単位まで全部評価する必要はないと思う。

会 長： 施策は基本方向の下、取組の内容というレベルである。取組がどこまで進められたのか、どのような取組を実際に行ったのかを見ていくことが大事だという指摘であった。現行の行政評価の評価単位はどのレベルか。

事務局： 現行の行政評価には、政策評価、施策評価、事業評価という3つの区分がある。事業評価は、1年を4つに割り、各四半期の実施結果、課題と解決策を明らかにし、ホームページで公開している。施策評価は、次年度の予算要求や施策の改善に生かしていくという動きになっている。

3号委員： 行政評価は、まず政策評価があり、その下の段階に施策評価があり、その下に事業評価があるという形で、それぞれ繋がっている。事業に下りて行くに従って全てを総括するという形のシステムになっている。実は800から900の事業があるので、この進行管理の場で協議するのは、自治体の将来目標やそれを実現するために必要な手段を体系的に検討するという趣旨から考えても、やはり事業単位ではなく、施策単位以上で検討するのが現実的と考えている。

会 長： やはり施策が鍵になるというイメージである。基本的に、上位の目的に対して下位の目的というのは手段的な関係になるので、施策目的の実現に対して貢献度の低い事業をスクラップするという発想は当然あり得るが、同じ事が施策に関して、上のレベルの政策実現に対する貢献度が低い場合に、施策レベルでスクラップするということはあり得るのかがよく分からない。

2号委員： ローリング方式という限りは毎年評価して、次の4年間については計画を見直すということも、当然していかなければならないと思う。

会 長： 基本構想では、成果指標に関して「目標値を設定し、毎年度その達成状況を踏まえてローリングをして」いくことになっている。前期基本計画なので、後期基本計画策定の時には、施策そのものがローリングの対象になるということも、おそらくあるだろう。

2号委員： 私も施策が一番妥当な単位だと思うが、資料の施策評価調書にある事業例を見ると、事業の目的、目標、成果などがなく、財務管理の項目しかない。この施策をどのような事業で実施したのかという構造をもう少し明確にする必要があると思う。もう1つは、事業レベルの評価は自立的に行政内部で行い、その上の施策レベル、政策レベルは市民も入れて評価するという一貫した体系を構築するような進行管理システムが望ましいと思う。少し飛躍した意見になるが、議会が政策評価の主体となり、議会がイニシアティブを取りながら、市民や学識経験者などを入れて評価していくというようなあり方も視野に入れておく必要があると思う。

会 長： まず課単位での自己評価があって、そのような内部評価の結果を踏まえた上で市民参加の第三者評価、外部評価が行われるという形になると思う。議会については、例えば一つの評価として、決算を承認しないという態度を取ることで、予算に対して何らかのコントロールを及ぼしていくというようなこともあり得るだろうが、もし議会評価というものが高度な形で行われ始めた時に、市民参加の評価がどのようなポジションになるかは、難しい問題である。

評価レベルということでは、市民感覚からしても施策単位がよいという意見が多数である。先ほどのご意見では、現行の施策評価において、事業に関しては予算額しか見ていないという話だったと思うが、実際はどうか。

事務局： 施策評価調書の下には事業評価調書があり、その中では、予算額だけでなく、事業の目的や効果などが網羅されている。資料として事業評価調書を全部出して議論していくとなると膨大な作業量が発生するので、効率性との兼ね合いも考えなければならないと思う。

2号委員： 現在の事業評価調書は、その事業で行っていくこと、事業費や人件費などを書いているだけで、私が見る限り、本当にきちんと評価しているとは思えない。現行の行政評価を前提に考えるのではなく、総合計画についてきちんと評価していくということを考えた方がいいと思う。

3号委員： 施策評価調書は、各事業にどれだけの財源を投入したかを示すだけでなく、コストの増減と施策への貢献度から評価をすることによって、9象限のどこにポジショニングされるのか、位置付けを明確にした上で、次年度以降の予算に反映していこうという形で利用している。

会 長： やはり問題は、施策レベルで評価したときに、施策への貢献度が非常に低い事業を廃止できるかどうかという点で、まさに事業仕分け的なことになるだろうが、厳しく仕分けをできるかどうかだと思ふ。

1号委員： 総合計画の進行評価という意味では、あるレベル断面だけを評価してもだめだと思ふ。上位の方が目的とすれば、下位は手段になっているという関係の中で、最終的には1番上位のものがどれだけ達成しているかを見ていかなければならない。上のレベルは定量的な評価が難しければ定性的な議論でもいいし、施策の中核をなしている事業が果たして本当に効果的にできているのかという掘り下げも出てくるとは思ふが、全体の見取り図の中でそれぞれ評価をしていくことが必要である。また、単年度だけでなく、それ以降の何年かで順番にこうしていくという見取り図があって、段々上位のものが達成していくという流れの中で評価していかなければならない。一方、行政は効率的な運営をしていく中で、縦割りの弊害があったりするので、市民評価では、逆にもっと俯瞰的に見ることで縦割りでは見えない部分の評価もできると思ふ。全ての項目を連動させて考えていく必要があると思ふ。

会 長： 2.の評価材料については、政策・施策評価調書が参考資料として付けられているが、市民が評価するときに、どのような情報があれば妥当な評価ができるかということがポイントである。一方で、評価をするために膨大な費用がかかるようでは問題があるので、合理的な範囲内のコストで、どのように情報を整理していけば評価しやすいかを考えることになる。

2号委員： 市民が見て分かりやすいということ言えば、池田市や豊中市など周りの市と比べてどうかという評価ができれば、とても分かりやすいような気がする。市民が評価するためには、行政の内部資料ではなく、市民が見て分かりやすい資料を提供した方が評価しやすい。数字は、他との比較において大切なものなので、きちんと出した方がいいと思ふ。

2号委員： 先ほど、コストの増減と施策への貢献度から評価をするという話があったが、市民参加で評価する場合は、コストは行政で管理したらよいことで、むしろ、施策の内容と成果が明確に出てくる方が望ましい。施策の内容と進捗状況が最も重要で、それによってまちがこれだけ変わったという判断や、もっと行政と市民が協力して充実させていかなければならないということが分かってくる。各事業にどれだけの財源を投入したかを示すだけではなく、それを踏まえて、各事業単位の貢献度がもう少し明確に分かるような内容が好ましいと思ふ。

3号委員： この施策評価調書では、実際にこの施策が取り組まれた結果として、成果指標の目標値と推移を検証するシステムにもなっている。ただ、今後市民のみなさんが評価する際に情報提供する時には、一定整理をして、見やすいものに修正することは考えている。

会 長： 難しい場合も多いとは思うが、市民に分かるような工夫はいろいろしていただきたい。先ほどの意見にあった、他市との比較というのはあり得るのか。

事務局： 例えば北摂7市の同じようなデータがきちんと揃えばよいが、施策によっては揃わない場合も考えられるので、調べてみる必要がある。ただ、新聞社などが調査して定期的に発表されるランキングのような数字も1つの指標にはなると思う。

2号委員： どの市でも市民満足度調査を実施していると思うので、その評価を比べてみて面白いのではないか。他市に負けているとしても、悔しければ市民も頑張るだろうから、そのような比較があってもよいと思う。

3号委員： 病院の場合は、池田と箕面が人口、病院の規模で似ているので、3年に1度の患者満足度調査で、同じ調査項目を設定して調査した結果を、お互いに持ち寄ってサービスのあり方を検討している。病院という非常に似通った環境の中での比較や財政的な比較検討はできるが、施策全体となると地域性もあり、同じ土俵で検討するような取組はできていないのが実態である。

会 長： 他と競い合うことが大事な指標と、箕面らしさのような、個性を出すために重視する指標の両方が、多分大事なのだろう。経常収支比率など財政指標は最も比べやすく、行政内部でもしているのだろうが、数字では箕面の方が豊かだが、市民の実感からすると、池田の方が住みやすそうだということも事実としてある。数値で表せる比較と、市民の生活実感的なものとしての比較がうまく組み合わせられると、本当に市民が参加した評価ということになるのだろう。

次に、3.市民参加の評価方法は、どのような仕組み、手法を作っていくのかということで3つの手法が示されているが、評価会議形式、評価判定及び意見交換会、意見募集の順で市民の負担は軽くなる。意見募集は、行政がホームページなどで行政の評価結果を公表し、市民は個別に意見を寄せるという形で、評価会議形式などは、実際に市民が集まって議論し、何らかの結果を出していくという方法である。もともと箕面市民会議で検討していたのは評価会議形式で、市民が参加する会議、集まりがあって、そこでみんなで議論した上で、組織として出した何らかの評価を行政や市民全体に示し、改善を求めていくという方法であった。

2号委員： 市民会議の提言書では、まちづくり市民会議を作って、総合計画の進行管理に限らず、行政全般について提言していくということを提案していたが、来年度からということになると、形はできても実質的に機能するかどうかは分からないので、例えば総合計画評価委員会というようなものを設けて、この57の施策について具体的に何をして、その結果どうなったのかをきちんと議論して評価していけばどうか。もしそのような委員会ができれば、評価レベルや材料なども、その委員会で決めればよいと思う。そのような意味では、評価会議形式ということになる。パブリックコメントは非常に良いが、本当に平均的な市民の意見がきちんと反映されるのかどうかは分からないので、評価するのは難しいのではないかと。

会 長： 評価会議形式と評価判定及び意見交換会方式との大きな違いは何か。

事務局： どのような市民に参加してもらうかということとの兼ね合いもあるが、評価会議形式というのは、行政の知識を持っている市民が深い議論をする場のイメージである。評価判定及び意見交換会方式は、無作為抽出的に幅広い市民層を巻き込んだときに、行政知識があまりなくても参加して評価ができ、数日間の参加によって、総合計画を知ってもらう機会にするようなイメージで、例えば、いくつかの項目を10点満点で評価して、グループごとに集約し、その点を付けた理由も意見として出しながらまとめていくという方法である。

2号委員： 評価会議形式の一つの方法として分科会形式がある。評価会議形式と評価判定及び意見交換会方式をうまく組み合わせるといいかもしれない。

会 長： 評価者に事前に資料を渡して、それを読んだ上で評価をし、会議で議論するという方法が一番良いが、能力的にも時間的にもそれができる市民をいかに集めるかということが重要になってくる。会議の構成について、理想のイメージはいろいろ思い浮かぶが、これから前期、後期10年間の評価の仕組みを構築していくという時に、本当にやる気のある市民が一定数集まってくれるのか。どのような集め方がよいのかということが次の4.会議の構成ということになる。

2号委員： 参加者によって評価手法など全てが変わっていくので、ここが最も大切だと思う。パブリックコメントは、意見を出す人、出さない人がいて公平ではないと思うので、サイレントマジョリティの意見を吸い上げるためには、新潟市などが実施している「プラーヌクスツェレ」という、無作為抽出した市民による話し合いでまちづくりの方向性を決める新たな住民参加の手法は、とても魅力的だと思う。その理由は、箕面市が力を入れていることとして、子育て、住みやすさ、支え合いの3つがあるそうだが、子育てと言っても、子育てをしている人が誰も会議に参加していないということがあからずである。市民が参加することにおいて

は、無作為抽出して、それなりの割合で主婦や学生、働いている人、引退された方などがいる方がサイレントマジョリティの意見を吸い上げられると思う。裁判員制度のように、無作為で選ばれる可能性があるという緊張感、行政に参加する義務感、あるいは自分の発言に対する責任感も出てくると思う。

会 長： 無作為抽出がうまくいけば、ある種の代表制は確保される。アンケート調査もその1つで、無作為に市民を数千人選んで調査票を送付し、自由に意見を書いてもらうという方法である。今の提案は、無作為に選ばれた市民に単に回答してもらうのではなく、実際に足を運んで議論してもらうということで、うまくいけばすごいことだと思う。

2号委員： 大変だと思うが、新潟市や三鷹市など関東の方で実施されていて、関西では全然例がないので、他市にさきがけるという意味でも、話題になって面白いと思う。

2号委員： 施策の内容や成果目標の進捗度など客観的な情報提供さえあれば、それを基に評価することは、市民誰もができると思う。その方が、行政についていろいろな知識を持っている少数の人で評価するよりも、市民の参加が促進できる。具体的には、もみじだよりに特集記事を掲載し、それに返信するような形にすれば、客観的な状況を踏まえた上での市民意見を把握することができ、その意見を、少人数の専門委員会で解析を加えていくという方法がよいのではないかと。始めから特定の少数の人が論議をし、評価するということはあまり価値がないのではないかと、従来のアンケート方式ではなく、住民全員に発言する権利を与える方法もあるのではないかと。資料に示されているのは、従来の委員会の延長のようになっているが、特定の間人だけで評価するよりは、もっと市民を入れた方がやる気も起こるし、特に主役度の評価をするのであれば、市民自身が自戒してどうしていくか考えることが必要になるので、少し発想を変えた方がよいと思う。

会 長： ある施策について、単に点を付けるだけであれば、大勢の人がそれぞれに評価することは可能だろうだが、施策改善の提案も評価に含めるのであれば、多くの人で評価するのは難しい気がする。

2号委員： 点を付けるだけなら、ただの評価者、傍観者にしかならない。本当の目的は、評価することよりも、市民が自分らも汗をかいて行政と一緒に市を良くしていこうという雰囲気を作ることだと思う。そういう意味では参画させる方向で進めた方がよいと思う。

2号委員： RPDCA サイクルのCとAにも市民が入らないといけないと思うので今の意見に賛成だ。先ほど、総合計画評価委員会と提案したが、総合計画推進委員会に変更する。

会 長： 市民が関わる場合には、自分も総合計画実現の担い手の一人として、評価をすることを通して自分ももっと頑張らなければいけないという認識を深めて成長できるような評価の仕組みは確かに大事だという気がする。

2号委員： 計画の段階では、ごく少数の市民が参画してやってきたが、進行する場合は、いかに幅広く、多くの人たちに参加、参画してもらうかという発想で仕組みを作っていくのは面白い。時間が経つにつれ、徐々に根付いてくると思う。

会 長： 構成としては、市民参加の中核部分を担う人たちと、1年ごとに入れ替わる人たちとの組み合わせになるようなイメージではないかと思う。

2号委員： 議会が率先してその中核部分を担って、積極的に市民と対話していけばよい。あるいは議会と行政が協働してもいいと思う。

3号委員： 進行管理の仕組みについては、例えば広くご意見をお伺いするという事で、無作為抽出を基本としながら、一部公募という手法も含めて、多面的な形の構成も必要と思う。議会については、いろいろな議会改革を進めている。総合計画は議会の議決が必要なので、議会が行政と一緒に総計画を作るとも言えるし、進行管理の組織があることで、総合計画は市民、議会、行政の多くの方々の意見が反映されていく。そのような多面的な機能の一つとして位置づけていけばどうかと思う。

会 長： 議会改革が進む中で、実際に議会と市民が協働する仕組みができていないか、それを行政が提案するのは難しい。議会の中でそのような機運が生まれてくるというのが、一番良いことだと思う。

2号委員： やはり理想的なのは、市民会議の提言にあるように、市民主体で運営され、まちづくりに関するさまざまな提言や行政評価をすることから、シンクタンク的な機能まで果たすまちづくり市民会議という形だと思う。ただ、時間的に間に合わない可能性もあるので、先ほど言った推進委員会をしながら、まちづくり市民会議をめざしていくことが大事だと思う。市民が集まるかどうかは、市民の行政に対する信頼が非常に大事だと思う。それで人が集まらないなら、総合計画に書いてある市民協働そのものが成り立たなくなるのではないかと。

会 長： 今の意見の市民会議は、事務局も市民が担って、市民が主体的に運営していく会議体である。事務局機能を担う市民の方は、他の市民よりも重い負担を負うことになるので、引き受けてくれる人がどれくらいいるかが一つの鍵になってくる。

2号委員： まちづくり市民会議のイメージがよく分からない。熱心な人が立候補して集まる感じなのか。

2号委員： 私は東海市を参考にしているが、他市でも増えてきていると思う。最初は行政が主導で、市民の意見をまとめる機関を作り、段階的に主導を市民の方へ移していった。今は市長の諮問機関として認定され、その会議の提言を行政が尊重している。やはり、市民がこれだけやれば行政もきちんと市民の意見を反映させるといことが分かれば、市民も一層参加するだろう。それが無作為で選ばれた人ではなかなか続かないという感じがする。

2号委員： 先ほど提案したプランクスツェレは有償で、期間は長くて4日間、施策単位でワーキンググループを作って実施する。私のイメージでは、行政が運営をして、例えば学識経験者のような方が情報を出しながら、みんなフラットな状態で議論するような形が理想である。そのような形の方が、普段言わなくてもいろいろ考えている人が意見を言いやすい気がする。公募しても、結局同じ人ばかりが応募するような気がするが、無作為になると、周知の度合いが全く変わってくるし、それが市の条例として選ばれるとなると、市民の意識も変わると思う。箕面市は決して民度は低くないので、無作為で選ばれた人がみんな嫌だと言うような気はしない。

会 長： 市民参加において、参加している市民は本当に市民の代表なのかという議論は、数十年ある。無作為抽出は、まさにそれに対する一つの答えではある。アンケートでほぼ世論がつかめるのと同じように、無作為であれば代表制があるだろうという発想である。それに対して公募は、応募するという意欲を持っているという点で、普通の市民と違うという見方もできるので、普通の市民の意見を反映するというのはとても難しい。

次に、5.評価する期間と範囲について意見をいただきたい。評価結果が市の施策に反映されるということは、最終的に予算にきちんと反映させていくということだが、そうすると短期間の作業になる。前年度の成果指標の達成度を踏まえた上で議論するとなると6月、7月くらいに集中して作業をすることになる。それに対し、予算に反映することをあまり意識せず、長期的な視点に立って提言していくということもあり得る。両方できれば一番良いだろうが、市民参加ということになると、短期間に何度も集まってもらうことが実現可能かどうかという問題もある。

2号委員： 予算に連動するというような実務的なことはあまり意識せず、1年間通じて内容を点検していく方が素直でよい。年度単位の管理は、予算編成のサイクルの時に、事業仕分けなどの手法も用いながら、行政の方ですれば良いと思う。

その前提条件として、技術的には難しいが、主役度の評価は欠かせないと思う。主役度の評価の中で、市民も新たな行動、意識がいるということも出てくるだろう。行政だけの問題ではなく、むしろ地域経営の進行管理をするという考え方が必要だという気がする。

3号委員： 政策・施策の評価であれば、必ずしも予算の編成時期を意識することにこだわらず、時間をかけて、高いレベルで評価するのが現実的だと思う。

会 長： 主役度の評価は、ある意味怖いものである。もっと市民が本気になって取り組まなければこの目標は達成できないということを、誰かが言う必要が出てくる可能性が高いが、それをこの評価の仕組みが担うというのが1つの理想である。

1号委員： 総合計画の進行管理のどこに主眼を置くのかということが明確になれば、この項目は解決すると思う。例えば、毎年の指標のチェックをメインにすれば、毎年きちんとやっていかなければならないが、前期5年間の総括をして後期の5年間につなげていくことがメインであれば、毎年やらなくてもいいという気がする。

会 長： 今の意見は、どちらかという大所高所からの評価の方が良いのではないかということだと思う。大所高所からの評価というのは、ひとが元気、まちが元気、やまが元気という究極の目標を見据えた上で評価をするということで、場合によっては、もっと市民や事業者も頑張りなければならないということ、実際に市民に向かって発信できる仕組みがなければならない。その点が最後の7.評価の反映方法である。もみじだよりはあまり読まれないし、インターネットも媒体としては安くて使いやすいが、アクセスする人は限られている。何か良いアイディアはないか。

3号委員： 評価の結果をどのように周知していくのかは、当然広報紙だけではなく、ホームページも含めて考えていく。

会 長： 大きなイベントに市民を集めて訴えていくという方法もあるし、インターネットの利用もあり得る。場合によっては、評価委員会のような組織で考えてもらってもいい。実際にどの程度の予算をかけられるのかも今後の課題になるだろう。

2号委員： 無作為抽出という新しい試みをすれば、新聞などのマスメディアが取り上げる。大きな媒体を使う方が、意識も変わっていくような気がするので、利用しない手はないと思う。

会 長： メディアは非常に多元化していて、新聞をうまく使うようなことも考えていく必要があるだろう。

最後に全体を通して、このような考え方も大事だということがあれば、ご意見をいただきたい。

2号委員： 5.評価する期間と範囲の所で、どの部分を評価するかについては、成果指標の目標値と実績値に差がある取組に絞った範囲が良いと思う。ただしこれは、成果指標をどのように評価するか、目標値と実績値をどのように設定するかということが大前提になる。また、評価するメンバーが市民だけになると、何でも行政だけの責任にしまいがちで、それは良くないと思うので、考慮すべきと思う。

1号委員： 市民評価による総合計画の進行管理は、全国でも進んできているが、毎年評価するのか、前期・後期の節目に評価するのかでは、後者の方が多いと思う。無作為で毎年評価するという事例もあるが、全国の事例を参照しながら箕面市に合った形のものを作っていけば良いと思う。次に、主役度の評価や市民への周知については、参画と協働を広めていくこと自体が施策なので、具体的にどうしていくか議論されるべきだと思う。ご意見のあった、まちづくり市民会議のようなものは、評価のための組織と言うよりも、市民が主体になって、総合計画に連動するような形でまちづくりに参画できる場として、評価組織とは別にあっても良いのではないかと思う。兵庫県では、総合計画を地域単位で作っていて、県民行動計画と行政推進計画という2つの実行計画を両輪としながら、全体のビジョンの実現に向けて進めている。市民側の行動計画は5年に1回点検するが、市民が自発的に目標を作って、自己管理しながら進めている。今回は、市民も参加する市の総合計画として作り、それをどのように進捗管理しようかという議論をしているが、もう少し市民が自由に描けるもの、市民版総合計画みたいなものも、箕面ならできると感じる。

2号委員： 第五次総合計画ができた段階で、成果指標や主役度の市民への啓発を徹底してほしい。また、進捗管理とは別に、成果指標について、毎月項目を変えながら情報提供していくことも考えた方がいいと思う。そうすれば、ある節目でみんなで評価することもやりやすい土壌ができる。市民が参画して市の総合計画の評価をするという発想のまちは、他にあまりなく、そのような仕組みができ上がれば、それこそパブリシティ効果もあるので、市民も参画しやすいという良い循環が起これると思う。情報の問題については、よく検討する必要がある。

2号委員： 会議形式で評価するのもいいが、パブリックコメントやホームページなどで、幅広く関わってもらうのが良いと思う。7.評価反映方法については、もみじだよりだけでなく、フリーペーパーのようなものも良いのではないかと思う。

会 長： みのおエフエムは、どれくらい使えるのか？

事務局： 市の提供番組などを通じて、総合計画の内容をPRしていくのも可能だと思う。

(2) その他

2号委員： 11月に第五次箕面市総合計画についてのパブリックコメントがあった。その原案は、策定委員会議の素案に「魅力アップのための重点課題」が追加されている。策定委員会議では、5つのまちの姿と基本方向に沿った取組がバランスよく達成されてこそ、箕面の魅力がアップするという認識だった。3点の重点課題だけが重要で、それ以外は重要ではないという誤解を招くおそれがあることと、鉄道延伸は財政との兼ね合いを見ながら慎重にやるべきだという記述があるのに、具体的に突出させるのはいびつな感じがすることから、追加した部分を削除するように、策定委員会議の代表として出ている会長、副会長から提言していただきたい。

会 長： 現在総合計画審議会に諮問されている案は、策定委員会議の案そのままではなく、策定委員会議の案を踏まえた上で、市としてこれが良いと考えた案である。この原案をどのように評価するかは、策定委員会議ではなく審議会なので、重点課題の部分をどうするかということも審議会で判断する問題である。策定委員会議の案とは違うことは、私が説明したので、審議会でも認識されている。

3号委員： 今ご指摘の点は、前回の審議会でもいろいろ議論された部分であり、十分審議した上で取りまとめる形になると思うので了解いただきたい。

2号委員： 全体構成がいびつになっていることは事実だと思うが、それでもよいと審議会が判断されるのであれば仕方がない。

会 長： 総合計画は、市長が議会に提案して、議会が議決をすることになっている。最終的に承認するかどうかは議会の判断ということになるが、市民の意向と実現可能性を踏まえて、常識ある判断がなされることを期待することになる。

2号委員： 財政面の問題がなく、市民の賛同が多ければ、鉄道延伸も進めたらいいと思うが、やはり財政との兼ね合いを考えて慎重に対応することは明確にしておいた方がよい。

会 長： 鉄道延伸によって、どれくらいの経済効果が箕面市域に発生するのか、ということを中心にきちんと出して、市民の検証にさらしていくことが大事である。説明責任を十分果たすような形でやっていただきたい。審議会でもさまざまな意見が出されているが、良い計画になるよう、最善のことはやっていきたい。

では、本日出していただいた意見を踏まえて、市の方で来年度中に評価・検証の仕組みを設計していくことになるので、策定委員会議の任務は本日をもって終了である。今後の経過はホームページなど、いろいろなところで見ることができると思うので、是非、引き続きウォッチャーとして頑張ってください。みなさん、大変ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。